

男鹿市公告第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和5年1月13日

男鹿市長 菅原 広二

記

男鹿市農用地利用集積計画	33件
・ 利用権移転	27件
・ 所有権移転	6件